

中古携帯電話買取利用規約

第1条(本利用規約について)

- 1 株式会社NDA(以下「当社」といいます。)は、以下に定める「中古携帯電話買取利用規約」(以下「本規約」といいます。)に基づき、「中古携帯電話買取サービス」(以下「本サービス」といいます。)を提供します。
- 2 利用者が本サービスを利用する場合には、利用者は本利用規約に同意したものとします。

第2条(用語の定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

| 用語 | 定義 |
|----------|---|
| 利用者 | 本サービスの利用を希望して来店されるお客様(なお、法人のお客様は除きます。)をいいます。 |
| 対象端末 | 本サービスを利用して、利用者が当社へ売却を希望する携帯電話・スマートフォン等の端末(中古・新品含む)、また及び、当社による買取が行われた端末をいいます。なお、当社買取対象端末は、当社指定の方法(当店ホームページ上、当店店頭等)にて表示されるものとします。 |
| 本サービス用設備 | 当店の付随する本サービスの提供に必要な設備をいいます。 |

第3条(本サービスの概要)

- 1 当社は、利用者の提示した対象端末について、当社の定める利用手続、買取基準、及び「買取端末ランク表」(市況に応じて随時変更があります)等に基づき、買取の可否、買取金額の査定を行います。査定後、利用者が、当社による買取金額を了承した場合に、当社は対象端末の買取を行うことができるものとします。
- 2 当社が、古物営業法・その他法令に則り、利用者より買取を行った対象端末は、データ消去処理及びクリーニングを行い、当社によるリユース端末として利用するものとします。

第4条(本サービスの利用手続)

- 1 本サービスにおいて、利用者は、まず、当社指定の買取申込書を(不備や漏れ、その他の瑕疵なく当社宛に)記入するものとします。なお、利用者は、買取申込書の記入にあたって、本規約の内容を予め了解し同意した上で、買取申込書に記入するものとします。なお、当社は、利用者が次の以下各号のいずれかに該当すると判断した場合には、買取申込書の受領を拒むことがあります。なお、当社は、受領を拒む場合に、その理由の提示や説明をする義務は負いません。
 - ① 当社に提出又は提供した情報、資料等について、虚偽の記載、誤記、不備がある場合
 - ② 本規約等に違反する行為が行われ、又はその他不正な目的で本サービスを利用するおそれがあると判断される場合
 - ③ 暴力団員、暴力団、その他の反社会的勢力(これに準ずる者を含みます。)と関連を有したことがあり、又は関連を有している場合
 - ④ その他当社が不相当と判断した場合
- 2 前項の買取申込書の記入に伴い、古物営業法の定めにより、利用者の本人確認のため、利用者は、当社に対して、以下の真正かつ有効な身分証明書を提示するものとします。なお、利用者をご提示した身分証明書につきましては、当店にて確認後、写し(コピー)を取り、当社・当店にて当該写しを保管させていただきます。

本人確認時身分証明書(氏名・現住所・生年月日が分かるもの)

| 区分 | 身分証明書の種別 |
|------------|---|
| 顔写真付き身分証明書 | ・運転免許証 ・パスポート ・住基ネットカード ・官公庁及び特殊法人の身分証明書 ・特別永住者証明書 ・外国人登録証明書 ・障害者手帳 ・学生証 |
| 顔写真なし身分証明書 | ・健康保険証 ・住民票の記載事項証明書(発行より3か月以内のもの) ・戸籍の謄本、もしくは抄本(戸籍の附票の写しが添付されているものに限る) |

| | |
|----------|---|
| | <p>(発行より3か月以内のもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印鑑証明書(発行より3か月以内のもの) ・外国人登録原票の写し(発行より3か月以内のもの) ・外国人登録原票の記載事項証明書(発行より3か月以内のもの) ・身分証明書と同一住所が記載された公共料金の領収書(直近3ヶ月以内) |
| 本サービス用設備 | <p>当店の付属する本サービスの提供に必要なとなる設備をいいます。</p> |

※顔写真のない身分証明書の場合は、身分証明書と利用者の同一のご住所が確認できる複数の身分証明書のご提示が必要となります。

- 3 前二項の手続後、当社が利用者に提示した対象端末の状態を確認する前段階として、利用者は、以下各号に定めるとおり、対象端末の設定をするものとします(なお、当店にて、利用者へ再度案内させて頂くことがあります。)このとき、当社は初期化する等の前の状態へ復元することはできません。

① 対象端末の初期化

ア 本サービスの利用には、必ず対象端末の初期化が必須となります。

イ 利用者の必要とするデータ(アプリの登録情報等を含みます)のバックアップは、事前に利用者自身にてバックアップ等のデータ保護の対応を行うものとします。当社は、対象端末内のデータについての複製・バックアップや復元作業等は一切行いません。

ウ 利用者は、IC アプリ(お財布ケータイ機能、Edy、iD アプリ等)を含む、削除可能な全てのアプリの削除を行うものとします(なお、対象端末のSIMカードが抜かれている状態で消去ができないアプリが残っている場合、当該対象端末の買取金額の大幅な減額や買取が不可となる場合があります。)

② SIMカード・SDカードの抜き取り

利用者は、SIMカード・SDカードには個人情報が入っていますため、対象端末より取り外してから本サービスを利用するものとします。

③ セキュリティーの解除

ア 対象端末に、暗証番号・PINロックを設定されている場合、利用者は、その設定を初期化してから、本サービスを利用するものとします。なお、利用者は、Apple製品にしましてはiCloudのサインアウトを必ず行うものとします。また、アクティベーションロックがかかっている対象端末は、買取金額の大幅な減額や買取が不可となる場合があります。

イ 利用者は、携帯電話会社その他各社のセキュリティーサービス(おまかせロックサービス、ケータイ保証お届けサービス、安心保証パックを含みます。)等に参加している場合には、解除してから本サービスを利用するものとします。

④ 付属品の有無の確認

対象端末に欠品がある場合には、買取金額の大幅な減額や買取が不可となる場合があります。

4 当社は、利用者からご提示頂きました対象端末について、当社の定める買取基準(端末状態等の確認・買取対象外端末の審査等を含みます。)及び買取端末ランク表等に基づき査定を行い、買取の可否・買取金額等の査定結果を、利用者へ報告します。

5 利用者が、前項の査定結果(買取金額等)について同意頂けましたら、その旨を表示するため、当社指定の箇所に利用者の氏名の署名を頂き、このとき、利用者は当社に対して、対象端末の買取を申し込んだものとします。当該申込みの後、当社は、利用者へ当該買取金額を現金にてお支払いするものとします。なお、当社が当該買取金額を支払った時点で、対象端末の買取に係る契約(以下「売買契約」といいます。)は成立したものとします。対象端末の所有権は、当社へ移転するものとします。

6 前項により、当社へ所有権の移転した対象端末については、個人情報保護の観点より、当社所定の方法により、直ちに対象端末内のデータの削除等を行います。

第5条(買取対象外の端末)

利用者が提示した対象端末が以下各号のいずれかに該当する場合は、当社は、本サービスの提供をしないものとします。

- ① 携帯電話会社その他各社のセキュリティーサービス(おまかせロックサービス、ケータイ保証お届けサービス、安心保証パックを含みます。)・遠隔ロック(※1)が解除されていない(買取後も含みます。)端末
- ② 当社指定のネットワーク利用制限(※2)の表記条件を満たさない端末
- ③ 製造番号(IMEI)が確認できない端末
- ④ 端末本体の割賦料金が未払である端末(当該料金の完済を確認できる書類の提示があった場合を除きます。)
- ⑤ 故障した、水没した(水濡れマークに変色のみられるものを含みます。)、亀裂の入った等外装破損等のある端末
- ⑥ 査定時において正常に作動しない端末
- ⑦ SIM カードが抜かれていない端末
- ⑧ デコレーション、純正品以外の着せ替えカバー等のある端末
- ⑨ 電池パックやリアカバー等の欠品のある端末
- ⑩ 付属品の欠品のある端末

- ⑪ 不正契約、不正入手された端末(詐取、窃取された端末を含みます。)、また当社がその可能性があると判断した端末
- ⑫ 不正改造(root 権の取得、OS に対する Jailbreak(ユーザー権限の制限を取り除きソフトウェアを動作させること等をいう。)OS を不正に非サポートのものへの入替等を含みます。)している端末
- ⑬ 日本国内で使用できない(他国キャリアのロックがかかっている端末、特殊な充電器を要する端末等を含みます。
- ⑭ 犯罪に利用されていたことが疑われる端末
- ⑮ その他、弊社の定める買取基準に満たない端末
 - ※1 遠隔ロックとは、ドコモ端末における「安心保障サービス」の不正利用」や、ソフトバンク端末における「端末代金の割賦支払、及び通話料金の遅延」、au 端末における「安心ロックサービス」等により端末本体が遠隔ロックされることを指します。
 - ※2 ネットワーク利用制限とは、不正に利用・契約された端末や、代金債務の履行がなされていない端末などに対し携帯キャリア各社が行う通信利用制限を指します。

第6条(年齢制限)

当社は 20 歳未満の利用者に対しては、本サービスの提供を致しません。なお、当該利用者の(保護者からの委託・同意がある場合であっても、本サービスの提供はしないものとします。)

第7条(キャンセル等)

- 1 本規約第4条第5項に定める売買契約成立後、当社は、利用者からの当該買取のキャンセル(対象端末の返却等を含みます。)はいかなる理由があっても、受付致しません。
- 2 本規約第4条第5項に定める売買契約成立後、本規約第5条各号又は第6条各号その他当社の買取基準に適合しない事由に該当する場合には、当社は、売買契約を解除し、利用者に対して買取金払戻しの請求を致します。なお、本請求は、当社から利用者に対する損害賠償の請求を妨げるものではありません。

第8条(本サービスの利用の原則及び了解事項等)

- 1 利用者は、本規約を遵守して、本サービスを利用するものとします。
- 2 利用者が、本規約に違反したことにより、当社に損害が生じ又はそのおそれがある場合には、利用者は、当社の損害の未然の防止のため又は損害の拡大防止のために当社の指定又は請求する適切な措置を講じるとともに、当社が被った一切の損害を賠償するものとします(利用者が割賦契約等で購入されていた対象端末が、当社買取後に残債務の不払い等により使用不能となった場合等に、損害賠償請求等その他適切な処置を行うことを含みます)

す。)。なお、利用者は、本規約の終了後においても、当該損害賠償の責を免れることはできないものとします。

- 3 利用者は、本サービスの利用に伴って第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用でもって処理、解決するものとし、当社に一切の負担を負わせないこととします。利用者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。
- 4 利用者は、本規約等に違反し、又は、本サービスの利用との関連で、当社に損害を与えた場合、当社が被った一切の損害(逸失利益、訴訟費用、弁護士費用を含みますが、これらに限られません。)を賠償する義務を負うものとします。
- 5 本サービスに関する著作権、特許権、その他の知的財産権、所有権その他の一切の権利(以下「知的財産権等」といいます。)は、当社に帰属します。利用者は、本サービスの利用にあたり、本規約により明示的に認められる権利を除き、本サービスに係る知的財産権等について何らかの権利を許諾されるものではなく、利用者は、当該知的財産権等を侵害し、又はそのおそれのある行為をしてはならないものとします。
- 6 対象端末が本規約第5条各号又は第6条その他当社の買取基準に適合しない事由に該当し、当社が必要と判断した場合は、本件サービス提供時に控えさせて頂いた利用者の身分証明書のコピー等をもって、当店の所在地を管轄する警察署へ被害届を提出する場合があります。

第9条(禁止事項)

利用者は、本サービスの利用に関し、次の行為を行ってはならないものとします。

- ① 虚偽の登録内容を申請する行為
- ② 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- ③ 当社及び当店の運営を妨げる行為、またはそのおそれがある行為
- ④ 当社、当店、提供事業者又は第三者の著作権、財産権、プライバシー、その他の権利を侵害する行為、またはそのおそれがある行為
- ⑤ 選挙活動、またはこれに類する行為、その他の政治及び宗教に関する行為
- ⑥ 当社及び当店の信用を毀損する、またはそのおそれがある行為
- ⑦ コンピューターウィルス等、有害なプログラムを当店に関連して、または通じて使用、もしくは提供・配布する行為
- ⑧ 法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社若しくは第三者に損害若しくは不利益を与える行為
- ⑨ 犯罪に結びつき、又は結びつくおそれのある行為
- ⑩ 第三者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為

- ⑪ 当店を使用した営業活動、営利を目的とした本サービスの利用及びその準備を目的とした行為
- ⑫ 買取できない対象端末を集中的に持ち込む行為
- ⑬ 対象端末につき同一の機種を不連続的に持ち込む行為
- ⑭ 本規約に違反又は抵触する行為
- ⑮ 前各号のいずれかに該当する行為を助長すると当社が判断する行為
- ⑯ その他、当社が別途禁止するないし不相当と判断する行為

第10条(免責等)

- 1 対象端末に対する利用者と第三者の紛争等に当社は一切の責任を負わないものとします。
- 2 利用者が本規約などに違反したことによって生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 3 当社は、法令又は公的機関からの請求に基づく事由、又はその他当社に故意又は重大な過失がない事由については、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 4 債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は本規約等に関し、当社が利用者に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の故意又は重大な過失が直接の原因で利用者に現実が発生した通常の損害に限定され、かつ、損害賠償の額の上限は、当該利用者の被った実際の損害額にかかわらず、当社の支払った買取金相当額を超えないものとします。なお、当社の故意又は重大な過失のない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、及び逸失利益については、当社は一切の賠償責任を負わないものとします。
- 5 当社は本サービスに係る対象端末内の情報等の保管、保存、バックアップ、同一性の維持に関し、本規約に定める事項以外に何らの保証も行わず、当該情報等の変質、毀損、障害、滅失等について、何らの責任も負わないものとします。
- 6 当社は、利用者に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を当社の判断にて第三者に再委託することができ、利用者は予めこれを承諾するものとします。なお、再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき当社に故意・重過失がない場合には、当社は一切の責任を負わないものとします。

第11条(中止・中断等)

- 1 当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することがあります。
 - ① 当社の別途定める、本サービス用設備保守指定時間の場合。
 - ② 当社の本サービス用設備の保守上または工事上やむを得ない場合。
 - ③ その他当社が事業運営上必要とする場合

- 2 通信回線や通信機器等の障害によるサービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他当社のサービスに関して利用者に生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとしします。
- 3 サイバーテロ・自然災害・第三者による妨害等当社の責に帰すべき事由によらずに利用者に発生した被害について、当社は一切の責任を負わないものとしします(サイバーテロとは、コンピュータ・ネットワークを通じて各国の国防、治安などを始めとする各種分野のコンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、改ざんするなどの手段で国家又は社会の重要な基盤を機能不全に陥れるテロ行為をいいます。)

第12条(本規約および本サービスの変更、廃止)

- 1 当社は、当社事業運営上の都合により、本規約及び本サービスの全部又は一部を変更廃止できるものとしします。また、本規約及び本サービスの変更が、次項に定める方法に従って利用者に通知された場合、当該通知以後、利用者には変更後の規約が適用され、また変更後の本サービスが提供されます。
- 2 本規約及び本サービスの変更廃止の開示は、Webサイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとしします。
- 3 当社は、前二項により本サービスを変更、廃止したことに關して、利用者又はその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとしします。

第13条(秘密情報・個人情報の取扱い)

- 1 利用者は、本サービスに基づき当社から提供を受け、又は知り得た一切の情報(以下「秘密情報」といいます。)について秘密を厳守し、本サービスの利用以外の目的のために使用してはならず、かつ、第三者に開示又は漏洩してはならないものとしします。なお、利用者は、当社から要求があった場合、又は本規約又は修理契約が終了した場合には、本規約又は修理契約に基づき開示された秘密情報を直ちに当社に返還するか又は当社の指示若しくは承諾に基づき破棄するものとしします。
- 2 利用者は、本サービスの利用にあたり知得した個人情報(個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。以下同じ。)を、第三者に開示又は漏洩しないものとしするとともに、個人情報の保護に関する関連法令を遵守するものとしします。
- 3 利用者が、前二項に違反したことにより、当社に損害が生じ又はそのおそれがある場合には、利用者は、当社の損害の未然の防止のため又は損害の拡大防止のために当社の指定又は請求する適切な措置を講じるとともに、当社が被った一切の損害を賠償するものとしします。

第14条(当社による情報の取扱い)

1 本サービスの提供に関して当社が個人情報(利用者の個人を識別する一切の情報のほか、本サービスを利用するにあたり利用者が記載し、提供した情報、支払情報、アンケートへの回答の情報等を含みます。以下同じ。)を取り扱う場合、当社は、個人情報を以下の目的で利用することができるものとします。

- ① 本サービス及び付加サービスの提供並びにサービスの充実強化・機能向上のため
- ② 当社、当社のグループ会社、提携事業者その他の当社の提携先の商品・サービス等の販売、販売の勧誘、発送、サービス提供、代金回収のため
- ③ 当社、当社のグループ会社、提携事業者その他の当社の提携先の商品・サービス等の広告・宣伝(ダイレクトメールの送付、電子メールの送信を含みます。)のため
- ④ 本人確認、認証のため
- ⑤ アフターサービス、問い合わせ、苦情対応のため
- ⑥ 当社、当社のグループ会社、提携事業者その他の当社の提携先のアンケート、懸賞、キャンペーンの実施のため
- ⑦ 当社、当社のグループ会社、提携事業者その他の当社の提携先のマーケティングデータの調査、統計、分析のため
- ⑧ 決済サービス、物流サービスの提供のため
- ⑨ 新サービス、新機能の開発のため
- ⑩ システムの維持、不具合対応のため

2 当社は、以下に定める場合には、個人情報を必要最小限の範囲で、それぞれ各号に定める第三者に提供することができるものとします。

- ① 本サービス・付加サービスの提供、利用開始の判別、代金回収をする場合
: 当社のグループ会社、提携事業者、本サービスの提供に係る業務の業務委託先
- ② 当社が本サービスの提供に関して行う業務の全部又は一部を第三者に委託する場合
: 当該業務の委託先
- ③ 利用者の同意がある場合: 当該同意に係る第三者

- ④ 裁判所、検察庁、警察、税務署、弁護士会又はこれらに準じた権限を有する機関から法令・規則等に基づき開示を求められた場合：当該開示を求めた機関
 - ⑤ 合併、事業譲渡その他の事由による事業の承継を行う場合：事業を承継する者
 - ⑥ 個人情報の保護に関する法律その他の法令により認められた場合：法令により認められた者
- 3 当社は、利用者に対し、本サービスに関する案内、注意事項その他の各種情報提供、又は、当社、当社のグループ会社、提携事業者その他の当社の提携先の商品・サービス等の案内・宣伝等のために、本サービス内での個別の情報配信、電子メールの送信等により、情報配信・送信を行うことができるものとし、利用者はこれを予め承諾するものとします。
- 4 前各項のほか、当社による個人情報の取扱いは、個人情報の保護に関する法律及び当社の定めるプライバシーポリシーに従うものとします。

第15条(権利義務譲渡の禁止)

利用者は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、本規約等上の地位、権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡若しくは担保に供してはならないものとします。

第16条(その他)

- 1 本規約の一部の条項が無効された場合であっても、当該一部の条項を除いて、本規約の全部又は一部の条項は有効に存続・継続するものとします。
- 2 本規約に記載のない事項及び記載された項目について疑義が生じた場合は、当社と利用者は誠意を持って協議のうえ、解決にあたることとします。
- 3 本規約に関する準拠法は、日本法とします。
- 4 利用者と当社との間で訴訟の必要が生じた場合には、訴額に応じて、神戸簡易裁判所又は神戸地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(本規約制定日：平成28年4月9日)

以上